

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止になります。この期間は欠席扱いとなりません。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、登校される際には、下記の「インフルエンザ報告書」に医師から診断された内容を保護者が記入して、学校に提出してください。インフルエンザが治癒したか確認のための受診及び証明書の取得は必要ありません。

※出席停止期間は、「発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっております。

発症日は0日目となり、翌日から5日間となります。

平熱に下がった後、48時間経過していても、発症した日の翌日から7～10日間は、ウィルスを排出して人に感染させる可能性があります。再登校の際には、マスクの着用と手洗いの励行をお願いします。

南アルプス市白根百田小学校長 様

インフルエンザ報告書

医師から診断（疑いを含む）された内容と本日の健康観察結果について報告します。

1 年 組 名前 _____

2 診断名 _____

3 診断年月日 令和 年 月 日 _____

4 受診医療機関名 _____

5 発症した日 令和 年 月 日 (発症日は0日となります)

6 医師から指示された欠席期間 令和 年 月 日 ~ 月 日 _____

7 解熱（平熱になった）日 令和 年 月 日 _____

8 登校日の朝の健康観察

- * 検温結果 (度)
- * 咳 なし ・ ある
- * 鼻汁 なし ・ ある
- * のどの痛み なし ・ ある
- * その他の症状 なし ・ ある ()

上記のとおり報告します。(登校の日付) 令和 年 月 日

保護者名 _____ 印